

令和7年「秋の文京区交通安全運動」の実施結果概要

1 運動期間 令和7年9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間

2 運動の重点

- (1) 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- (2) ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- (4) 二輪車の交通事故防止

3 スローガン

「たくさんの ^{えがお}笑顔が走る ^{はし}首都東京」

4 実施結果（運動期間の前後を含む）

(1) 広報活動の推進

- ① テレビ（CATV他）
 - ・交通安全運動、交通安全フェア（内閣府）、スポット文字放送等の各番組
- ② 広報紙・雑誌等
 - ・区報（9月10日号）141,200部
 - ・交通ニュース等機関誌等の発行（警察署・幼稚園・保育園・小中学校）8,000部
 - ・広報車（警察署・交通安全協会）運動期間中の毎日実施
 - ・公式SNSによる周知
- ③ 懸垂幕・ポスター等
 - ・ポスター527部
 - ・チラシ・パンフレット18,000部
 - ・横断幕、懸垂幕55枚
 - ・立看板3基
 - ・のぼり旗15本
 - ・車両等へのシール・ステッカー28台

(2) 道路交通環境の点検整備（令和7年4～9月実施）

① 交通安全施設の改善整備

点検機関	点検内容（改善・修復・新設・廃止）
国道事務所	道路照明(12基)、点字ブロック（7箇所）、歩道の段差解消（16箇所）、手すり（2m）
都・第六建設事務所	道路標識（20基）、道路照明(13基)
文京区	防護柵（204.1m）、道路標識（17基）、道路照明（139基）、区画線(82.3m)、視線誘導標（5基）、点字ブロック(42箇所)、通学路標識（7基）、道路標示（3箇所）、道路反射鏡（52基）、手すり（107m）、ポラード（104本）、ポストコーン（42本）
警察署	道路標識（46基）、区画線（1,256m）、視線誘導標（1基）、横断施設(50箇所)、道路標示（113箇所）

② 道路不正使用の指導・警告・取締り（路上看板、屋台、貼り紙等の撤去）

点検機関	立看板	屋台・露店	ポスター貼り紙	のぼり旗	家具等	その他
国道事務所	15件	0基	0枚	22本	0個	141件
都・第六建設事務所	0件	0基	0枚	1本	0個	8件
文京区	0件	0基	607枚	0本	0個	0件
警察署	3件	0基	109枚	2本	0個	254件
合計	18件	0基	716枚	25本	0個	403件

その他：カラーコーン、植木鉢、無許可道路使用等

③ 放置自転車・バイク対策（駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く）

点検機関	自転車	バイク
国道事務所	9台	0台
都・第六建設事務所	35台	0台
文京区	74台	1台
警察署	0台	0台
合計	118台	1台

④ 自転車安全対策の標示等の点検整備【実施機関：警察署】

・該当なし

⑤ その他の安全対策【実施機関：警察署】

- ・視認性確保のため、標識を移設(富坂警察)
- ・管内の標識・標示の随時点検の実施及び補修、裏路地等の注意看板の設置(駒込警察)

(3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止（令和7年4～9月実施）

① 主な交通安全行事の実施状況

内容	実施日	参加者数	実施主体
文京区交通安全区民のつどい	9月23日(火)	240人	文京区 本富士警察署ほか各署 本富士交通安全協会ほか各協会
貴乃花さんを招いて交通安全教育	9月10日(水)	70人	文京区高齢者クラブ連合会 大塚警察署 大塚交通安全協会
若い世代による交通安全キャンペーン	9月29日(月)	25人	本富士警察署 本郷台中学校
交通安全&免許返納キャンペーン	9月24日(水)	100人	駒込警察署 駒込交通安全協会

② 各種講習会、交通安全教室

対象	内容	参加者数	実施主体
子ども	ポスター・紙芝居等による交通安全教育	1,067人	保育園
	広報誌・講話等での交通安全教育	557人	幼稚園
	交通安全指導、交通安全講話の実施	11,111人	小学校
	生活指導担当教諭等による交通安全指導等、交通安全呼びかけの実施	2,372人	中学校
	交通安全映画会	87人	児童館
高齢者	秋の交通安全教室	253人	文京区高齢者クラブ連合会
一般	交通安全教室	70人	警察署
	救命講習（応急、普通）	262人	消防署

③ 子どもと高齢者に対する街頭指導

内容	参加者数	実施主体
高齢者交通事故防止キャンペーン	50人	富坂警察署 高齢者交通指導員
「通学路呼びかけ隊」活動	900人	大塚警察署 日本大学豊山高等学校
高齢者交通事故防止キャンペーン	8人	本富士警察署 順天堂医院
子供の交通安全キャンペーン	100人	駒込警察署 駒込交通安全協会
横断歩道での安全指導、登下校時の見守り	54人	小学校

- ④ 無謀運転に対する指導・取締り
 - ・大通り付近や駅前交差点での自転車指導・取締りを実施
 - ・自転車・キックボードの取締りを実施
 - ・大通り沿いでの通学路一斉指導・取締りを実施

- ⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成
 - ・該当なし

- ⑥ 高齢者モデル地区の活動状況
 - ・該当なし

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

- ・バスレーン取締りの際、ドライバーに対して正しいシートベルト着用の確認と推進
- ・トラックストップ作戦を実施
- ・積極的なチャイルドシート着用の推進

【実施主体：警察署、交通安全協会】

(5) 放置駐車 の 追放

- ・地域住民からの通報に基づく放置駐車違反取締りの実施
- ・放置駐車抑止の広報指導取締りを実施
- ・警ら、立番を通じて、駐車中の運転手に対し指導警告を実施
- ・悪質な違法駐車 の 排除
- ・地域住民からの要望意見を取りまとめた重点路線での取締りを実施

【実施主体：警察署、交通安全協会】

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

- ・二日酔い運転手対策の早朝取締りを実施
- ・路上横臥事故防止キャンペーンを実施
- ・飲酒検問の実施
- ・速度違反取締りを実施

【実施主体：警察署】

(7) 「止まって確かめる」ことの実施状況

- ・散歩時に、「歩道の歩き方」「交差点を渡る時の信号確認」「手を挙げて右、左、右の確認後渡る」等、その場の状況と、年齢に応じた話し方で伝えている
- ・保育の中で、交通安全や交通ルールに関する紙芝居を読み聞かせている
- ・散歩や遠足などを通じて交通ルールを伝えるとともに、家庭でも同じルールを守ってもらえるように保護者会でも伝えている

【実施主体：保育園】

- ・横断 SAFETY ACTION キャンペーンを実施
- ・区内交差点において、歩行者に対する保護誘導活動及び交通安全ワンポイント指導を実施
- ・「車の方を見る、手を挙げる」などのプラスワンアクションの励行に関する周知
- ・高齢者交通安全教室や各種キャンペーンにおいて、道路を渡るときの「3つのチェック①車が来ていないか、②車が止まったか、③渡っているときも車が来ないか」を指導

【実施主体：警察署】